

副首都・大阪にふさわしい大都市制度協議会ダイジェスト

大阪が副首都としての役割を将来にわたって安定的に担うことができる地方行政体制のあり方について、協議を重ねています。

事務分担の考え方

現状

 **大阪府**

広域的な行政

 **大阪市**

広域的な行政

住民に身近な行政

事務を再編

再編後

広域（大阪府）

副首都として「経済成長」と
「首都機能代替」の機能を果たす



まちづくり、都市基盤整備、成長戦略、
都市魅力、消防、防災、環境 など



基礎（4つの特別区）

地域の実情に応じた
住民に身近なサービスに専念

生活道路、地域の文化、観光振興、
保育所、小中学校、戸籍、住民票 など



今後も、協議会での協議状況をお知らせします。

問い合わせ 副首都推進局 問い合わせ担当 ☎ 06-6208-9747 FAX 06-6202-9355

詳しくは
こちら

